

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年十一月二十一日奈良県指令高土第二三一―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十二月二十七日高土第七七一号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町みささぎ台三八九番地ノ一、三八九番地ノ二、三八九番地ノ三及び三八九番地ノ四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋一三三二番地

山田隆久

一 許可番号

平成二十三年十一月十七日奈良県指令高土第二三一―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十二月二十六日高土第七七二号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市狐井一二七番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市狐井六五三番地

田中瑞穂